

整理番号

遠旋組合地域プロジェクト改革計画書  
(海区併用型操業形態)

地域プロジェクト名称	遠旋組合地域プロジェクト協議会		
地域プロジェクト運営者	名 称	日本遠洋旋網漁業協同組合	
	代表者名	代表理事 竹 内 榮	
	住 所	福岡市中央区長浜 3 丁目 11-3	
計 画 策 定 年 月	年 月	計画期間	平成 19 年度～23 年度

## 1 目的

九州北西地域を中心に操業する大中型まき網漁業における、収益性の向上及び国際競争力の確保に資する新たな操業体制と水揚流通販売体制の確立に向けた改革改善の取り組みによって、当地域における水産物供給体制の維持発展化を図る。

## 2 地域の概要

九州北西地域における大中型まき網漁業は、福岡、唐津、松浦、佐世保、長崎といった国内有数規模の産地市場を支える主たる漁業種として、また関連する産業の裾野が非常に広いことから、地域経済の維持発展に欠かすことのできない基幹産業として、その役割を担うと共に発展し、平成9年頃までは年間約30万トン、400～500億円規模の生産高を維持してきたものの、近年の外国漁船の進出拡大に起因する資源量及び漁獲量の低迷、魚価の低迷、日韓及び日中新漁業協定の発効による操業環境の変化等により、漁業経営が圧迫され、平成13～14年にかけては10船団以上にもなる減船が行なわれた。

そのような危機的状態を回避するため、業界（日本遠洋旋網漁業協同組合）では平成14年に地域（漁業者、行政、関連産業、流通、金融等）が一体となった『まき網漁業存続対策協議会』を設置し、まき網漁業の存続を図るための指針を内外に示すと共に、漁業者はあらゆる経費の10%削減ならびに売上の10%向上を目標としたチャレンジ10計画を推進することによって、現在に至るまで操業統数及び年間17万トン、220億円の生産高を維持してきている。

しかしながら、漁業者の多くが、既に平均船齢18年に達した漁船の更新を果たすまでの経営の改善化には至っていない中で、近年の急激な燃油価格高騰が漁業経営に対し極めて深刻な打撃となり、漁業者の自助努力の範疇を大きく超えた状態になっている。

これらのことから、当地域における大中型まき網漁業が、今後も安定的な生産高を確保し、また地域基幹産業としての役割を将来的にも担うためには、まず耐用限界に近付きつつある現在の漁船を更新し、併せて水揚流通現場と一体となって漁獲物の高付加価値化に取り組むことで収益性を向上し、漁業経営を安定化させることが喫緊の課題となっている。

## 3 計画内容

### (1) 参加者等名簿

〈地域協議会・中小漁業経営支援協議会〉

分野別	機関名
漁業者	日本遠洋旋網漁業協同組合
魚市場卸売業	九州北西地域魚市場（㈱福岡魚市場、㈱福岡中央魚市場、 ㈱唐津魚市場、㈱佐世保魚市場、西日本魚市㈱、長崎魚市㈱）

魚市場仲買業 水産加工業	(社)西日本鮮魚出荷協会 (昌和水産(株)、福水商事(株)、エンマキ商事(株)、(株)ヤマス) 唐津水産加工団地協同組合
関連船舶産業	長崎地区造船業 (株)井筒造船所、長崎造船(株)、(株)渡辺造船所) 船舶機器業 (フルノ九州販売(株)、マリンハイドロテック(株))
学識者 有識者	下関水産大学校 教授 原 一郎 元 (株)向井造船所 代表取締役 向井與八
金融・経営	農林漁業金融公庫長崎支店
行政	長崎県水産部資源管理課
支援協議会	農林漁業金融公庫長崎支店 全国遠洋沖合漁業信用基金協会 社団法人長崎銀行協会 日本公認会計士協会北部九州会長崎県部会 社団法人中小企業診断協会長崎県支部 九州北部税理士会長崎支部 長崎県弁護士会 十八銀行 親和銀行

(参加漁業者)

漁業種	漁業者名
大中型まき網漁業*	東洋漁業(株)、大栄水産(株)、(株)伊藤商店、 まる川漁業(株)、まるの漁業(株)、昭徳水産(株)、 富栄海運(有)、昭生水産(株)、丸福漁業(株)、 新洋漁業(株)、大祐漁業(株)、三瓶漁業(株)、 悠久漁業生産組合、東海漁業(株)、共和水産(株)、 若葉漁業(株)、海興水産(株)、エテルナ・ワコー(株)、 (有)愛媛産業、菊光丸漁業(有)  * 日本遠洋旋網漁業協同組合組合員 (H19.12 現在)

## (2) 改革のコンセプト

当地域の大中型まき網漁業者には、一年を通じて九州北西海域（東海黄海海区・西部日本海海区）で操業を行う『九州北西海域周年操業形態』と、時期や対象魚種に応じて、九州北西海域と北部太平洋海区等とを併用して操業を行う『海区併用型操業形態』の、2通りの操業形態の漁業者が存在することから、当プロジェクトにおいては、改革計画に取り組もうとする漁業者の操業形態に沿って、順次、両操業形態の将来像の具現化に取り組む事としている。

まず、今般、策定した改革計画は、九州北西海域と太平洋海域との海区併用型操業形態を前提とした計画である。

### <生産に関する事項：改革実行漁業者主体による取り組み>

九州北西海域（東海黄海海区・西部日本海海区）と北部太平洋海区との海区併用型操業形態を前提に、生産コストの低減化、漁獲物の付加価値向上化、将来の乗組員後継者対策等に考慮した代船を導入することにより、まき網漁業の収益性の向上化を図り得る改革型まき網漁船団への転換を進める。

主な取り組み事項は以下の通り、

- ・現在の網船1隻・灯船2隻・運搬船2隻の計5隻体制から、網船1隻・灯船探索兼用運搬船（兼用運搬船）1隻・運搬船2隻の計4隻体制への転換
- ・より高鮮度、高品質を保持した漁獲物運搬体制の導入
- ・安全性や居住環境、メンテナンス性を向上させた新型漁船の導入

### <流通・販売に関する事項：業界、漁業者、市場（流通）が一体となった取り組み>

より高鮮度を保持し得る技術を採用することで高付加価値化を図ると共に、EUなど欧米輸出基準の認定を視野に入れ、乗組員及び市場関係者の衛生意識向上対策に関するソフト面及び必要な設備対策に関するハード面の両面の対策に取り組むことで社会的評価を高め国内消費者に対しより安全安心な水産物を提供する。

主な取り組み事項は以下の通り、

- ・高度衛生化及び鮮度保持技術を向上させた新型漁船の導入
- ・EU輸出取扱漁船の登録に向けた取り組み
- ・魚体温の上昇防止や鮮度保持向上を目的とした、大型コンテナボックス利用による水揚形態の導入
- ・資源量が安定しており且つ更なる付加価値化が見込める魚種に関するビジネスモデルの構築及び実証化

改革の取り組み内容：九州北西海域（東海黄海域・西部日本海区）と北部太平洋海区との海区併用型操業形態

大事項	中事項	現状と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果(数値)	効果の根拠
大中小型漁業の生産に関する事項	船団の合理化に関する事項  省コスト、省エネ化に関する事項	網船、付属船4隻(灯船探索船2隻・運搬船2隻)による5隻体制	<p>網船、付属船3隻(灯船探索兼用運搬船1隻・運搬船2隻)による4隻体制</p> <p>A</p> <p>漁撈経費の軽減</p> <p>修繕費 燃油費 人件費 販売経費等その他</p>	<p>約1.6億円の経費軽減</p> <p>80百万円の軽減 25百万円 " " 25百万円 " " 30百万円 " "</p>	<p>別添参照</p> <p>隻数の削減と船舶の更新 約7%燃料消費量削減 7名の省人化 漁獲量の22%減等</p>
			<p>B</p> <p>省エネ運航体制の確立</p> <p>省エネチェックリストの備付 燃料管理システムの導入</p>	<p>乗組員の省エネ意識の向上によって、船団の合理化に伴う削減量に、更なる上乗せを図る</p>	<p>別添参照</p>
			<p>C</p> <p>300トン級運搬船2隻による漁獲物輸送</p>	<p>灯船専業船2隻を削減する代わりに灯船探索兼用運搬船1隻を導入</p> <p>①九州北西海域 兼用運搬船の有効利用(生鮮向け販売対応)による売上の向上</p>	<p>平均単価の5%向上</p>

大事項	中事項	現状と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果(数値)	効果の根拠
大中小型漁業の生産に関する事項	売上の向上に関する事項 (つづき)		C 改革型運搬船(灯船探索兼用運搬船)の導入 (つづき) ②北部太平洋海区漁獲物の沖止め回数削減及び兼用運搬船の有効利用による売上向上	平均単価の25%向上	兼用運搬船導入による運搬船3隻体制によって、これまで漁獲物の価値低下の要因でもあった漁獲物の沖止めの削減と兼用運搬船による高鮮度を保持した状態で漁獲物販売によって、生鮮向け販売量の比率を現行の22.5%から40%に引き上げる
	漁獲物の高度衛生化に関する事項	食の安全性に対する社会的ニーズの向上	D EU輸出取扱漁船の登録に向けた取り組み ・兼用運搬船の魚艙内張等の耐腐食性対応	消費者に対する安全性のPRと将来的な海外輸出対応	別添参照
	船舶の安全性及び居住環境等に関する事項	乗組員の後継者不足 船舶の老朽化 複雑な船型によりメンテナンス性が低い	E 新規網船の導入 現行の漁獲性能を上回らないことを前提に、安全性、居住性、メンテナンス性等の向上化を図る	1.0㎡/名の床面積確保 乾舷50cm確保 配管スペースの拡大(106㎡)	別添参照 海洋水産システム協会による試験結果を採用 長さは現行規模を維持し幅と深さを若干延長する

大事項	中事項	現状と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果(数値)	効果の根拠
大中小型網漁業の生産に関する事項	船舶の安全性及び居住環境に関する事項(つづき)		F 灯船兼用運搬船の新規導入 居住性の向上	甲板間高さ 1.90m確保(現行 1.80m) など	別添参照
	新技術の導入	業界全体への普及促進を図るため、外国漁船との競合など多くの操業環境下での実証事例が必要(新水中集魚灯)	G LED 水中集魚灯システムの導入	労力及び危険性の軽減 魚艙の水密性向上等  将来的な普及、量産化によるランニングコストの軽減など	別添参照 シャッター式魚艙蓋(ワタハッチ式)の採用  長期耐用型のため電球の交換頻度が減少 (交換サイクル1年→5年)

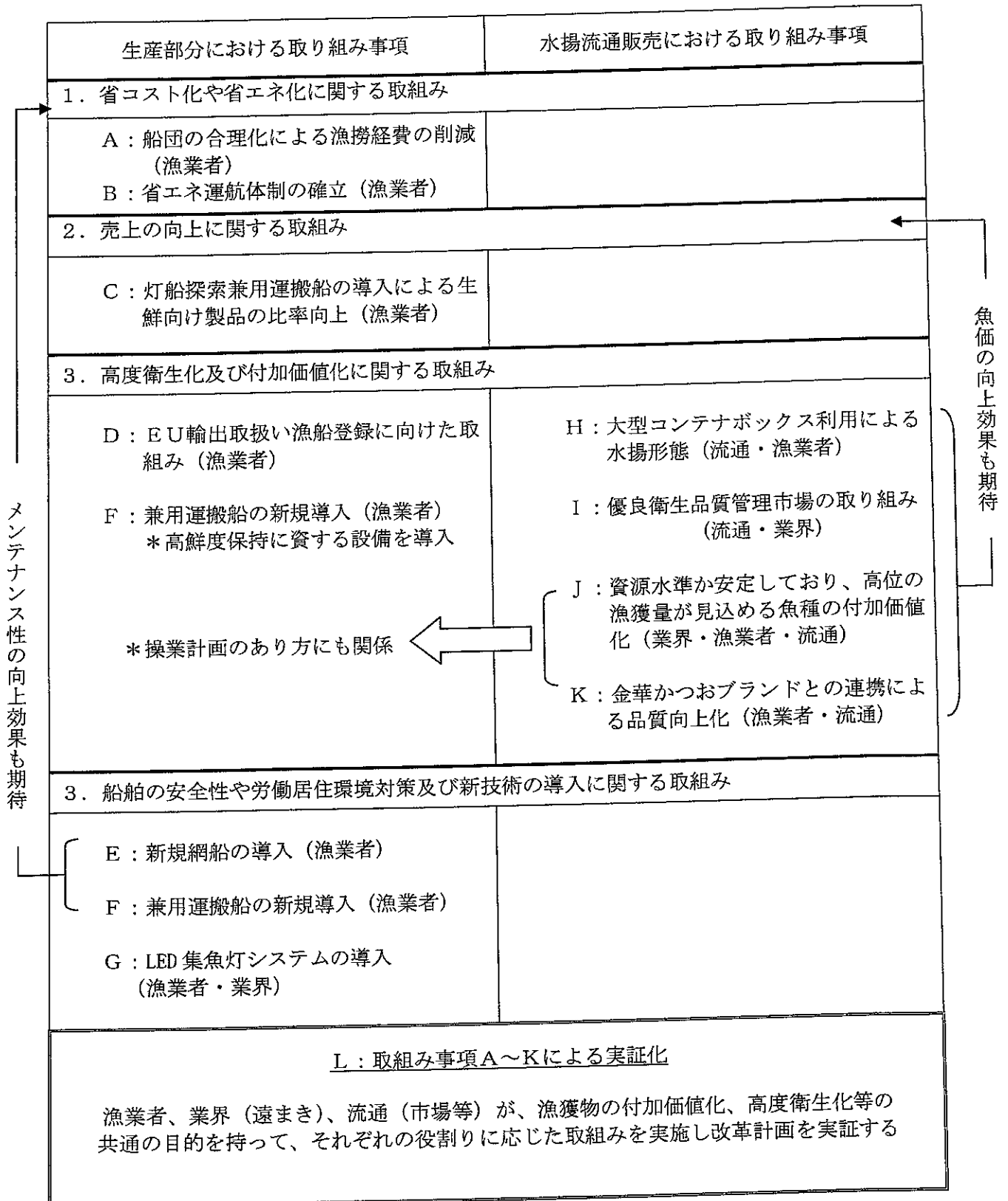
大事項	中事項	現状と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果(数値)	効果の根拠
流通・販売に関する事項	市場における品質及び衛生管理に関する事項	常温下における水揚(選別、箱詰、荷役)の実施  食の安全性に対する社会的ニーズの向上	H 大型コンテナボックス利用による水揚形態	高鮮度保持 荷役作業の合理化など	別添参照 魚体温の上昇防止
			I 優良衛生品質管理市場の認定基準に沿った取り組み	食品事故発生リスクの低減と社会的PR 将来的な HACCP 基準や欧米輸出基準の認定への発展(漁船に係る認定取得とのリンク)	別添参照 (例) ゴマサバ(過去平均)年間漁獲量: 46,000 トン 平均単価: 43 円/kg *10%向上→47 円
			J 資源量が安定しており、高位の漁獲量が見込まれる魚種の付加価値化(新たな水産物商品のビジネスモデル策定)	(例) ゴマサバ 平均単価の10%向上によって業界全体で約2億円の水揚高向上	別添参照 ブランドの基準を指針とすることで、品質の向上を図る(高い評価が得られる商品の比率を引き上げる)
			K 金華かつおブランドとの連携による品質向上化(北部太平洋海区)	漁獲物の品質向上 魚価の向上も期待される	別添参照 ブランドの基準を指針とすることで、品質の向上を図る(高い評価が得られる商品の比率を引き上げる)
実証化に関する事項	大中小型網漁業		L A~Kによる収益性向上の実証化試験を実施 10~4月:九州北西海域 5~9月:太平洋海域	4 (1) 参照	



# 改革取組事項の全体的な関連について

(海区併用型操業形態)

遠旋組合地域プロジェクト協議会



(4) 改革の取組み内容と支援措置の活用との関係

① 漁船漁業構造改革総合対策事業の活用

取組 記号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
L	もうかる漁業 創設支援事業	九州北西海域（東海黄海海区・西部日本海区）と太平洋海域（北部太平洋海区）との海区併用型操業形態の大中型まき網漁業において、5隻形態から4隻体制に合理化したモデル船団により、収益性の実証化試験を実施  船団名：第81天王丸船団 所有者：大祐漁業㈱ 総トン数 ：網船199トン ：灯船探索兼用運搬船199トン ：運搬船339トン ：運搬船320トン	日本遠洋 旋網漁業 協同組合	平成20年度 ～ 平成23年度

② その他関連する支援措置

取組 記号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
E F	農林漁業金融公庫（漁業経営改善支援資金）	日本遠洋旋網漁業協同組合が取り組む、もうかる漁業創設支援事業の実施のため船舶建造に係る資金借受	大祐漁業㈱	平成19年度
H I J	水産物流通構造改革事業	付加価値化が見込める新たな水産物商品のビジネスモデルの策定等	日本遠洋 旋網漁業 協同組合	平成20～ 22年度
D	水産物品質管理 対策推進支援事 業等	EU輸出取り扱い漁船の登録に向けた取り組み  優良衛生品質管理市場の認定基準に沿った取り組み	大日本 水産会	平成18～ 20年度

※実施済みの支援措置

取組 記号	事業名	改革の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
G	水産業構造改革 加速化技術開発 事業等	LEDを利用した水中集魚灯の導入	日本遠洋 旋網漁業 協同組合	平成16～17年度

(5) 取組みのスケジュール

①工程表

年度 記号	19	20	21	22	23
A	.....————→				
B	.....————→				
C	.....————→				
D	.....————→				
E	.....————→				
F	.....————→				
G	.....————→				
H	.....————→				
I	.....————→				
J	.....————→				
K	.....————→				
L	.....————→				

②改革の取組みにより想定される波及効果

1. 漁業経営の安定化と、安全性及び居住環境を向上させた漁船の導入により後継者を確保し、当地域における大中型まき網漁業による水産物供給体制が維持される事により、関連産業も含めた雇用及び経済効果の持続的発展が期待できる。
2. 周辺諸外国との海洋資源（水産資源・海底資源）の権益を巡る競合が著しい東シナ海において、国際競争力を確保し得る大中型まき網漁業の代船導入を促進することによって同海域における我が国の権益の確保を将来的に持続できる。
3. 利用が比較的低位な水産資源の付加価値を高めることにより、資源に対する漁獲圧力の分散化が期待できる。
4. 複数の海域を効率的に利用する操業形態の将来像を具現化する事ができる。
5. 流通販売に係る改革のための取組み事項による成果は、実証漁業者のみならず、将来的に改革計画を策定しようとする当プロジェクト参加全漁業者の収益性の向上に直ちに反映させることができる。

#### 4 漁業経営の展望

##### <現状の操業形態との比較>

現在の当地域における大中型まき網漁業は、網船135トン、灯船探索船85トン2隻、運搬船300トン級2隻の5隻体制、乗組員50～55名により操業しており、これは九州北西域周年操業形態、海区併用型操業形態も同様の構成です。

今般の改革計画では、あらゆる漁場環境への適応が必要な海区併用型操業形態を前提に、網船199トン、灯船探索兼用運搬船199トン、運搬船2隻の4隻48名体制へ転換することによって、漁撈原価の低減化を図るとともに、高鮮度を保持した状態での販売体制を確立することを目指しております。

尚、新たに導入する網船199トンは、船舶の安全性と居住性及びメンテナンス性の向上を目的に、現行船135トンと比べ幅と深さが若干大きくなっておりませんが、長さや漁具規模などは現行と同じですので網船として漁獲能力が増大することはありません。

また、新たに導入する兼用運搬船についても、漁獲物輸送能力の拡大化を図るものではなく、少量高鮮度運搬体制の導入のため200トン未満型としており、将来的な運搬船は、本計画に基づく実証化事業での兼用運搬船の運航実績（収益性と安全性）を基にした最適規模を検討する事としております。

隻数の削減と、機動性に優れた灯船探索船85トンを削減することにより、集魚探索能力、荒天時の操業能力等の低下が予想されますが、現在の漁獲努力量を削減しても、コストの削減と漁獲物の高品質化により収益性を改善することを目的としております。

年間の操業計画（詳細別添）は、10～4月期は九州北西海域においてアジ・サバ等を主体とした操業を行い、福岡、唐津、松浦、長崎等で水揚げ販売し、5～9月期は太平洋海域においてカツオ・マグロを主体とした操業を行い、石巻、銚子、気仙沼等で水揚げ販売致します。

漁獲物については、いずれの海域でも鮮魚生産を行うため、より高鮮度を保持し得る技術を採用することで高付加価値化を図ると共に、EUなど欧米輸出基準の認定を視野に入れ、乗組員の衛生意識向上対策に関するソフト面及び必要な設備対策に関するハード面の両面の対策に取り組むことで社会的評価を高め国内消費者に対しより安全安心な水産物を提供し得る体制の確立が見込まれます。

また、市場流通側における漁獲物の付加価値向上を目的として、九州北西地域では大型コンテナボックスを利用した鮮度保持型の水揚げ販売形態（当面、松浦から開始）、北部太平洋海区では石巻港におけるブランド化との連携等に取り組みます。これにより、新たな漁船の導入等による船側の取組みと、市場流通側（九州北西、北部太平洋）における取組みとを、漁獲物の付加価値向上という共通の目的において繋げることによって、九州北西地域における大中型まき網漁業（海区併用型操業形態）の将来モデルの構築が期待されます。

項目	現状	改革1年目	改革2年目	改革3年目	改革4年目	改革5年目
網船	135 t	199 t	199 t	199 t	199 t	199 t
灯船探索船①	85 t	削減	—	—	—	—
灯船探索船②	85 t	削減	—	—	—	—
兼用運搬船	—	199 t	199 t	199 t	199 t	199 t
運搬船①*	320 t	320 t	320 t	320 t	320 t	320 t
運搬船②*	339 t	339 t	339 t	339 t	339 t	339 t
船団総隻数	5 隻	4 隻	4 隻	4 隻	4 隻	4 隻
船団乗組員数	55 名	48 名	48 名	48 名	48 名	48 名

\*将来的な運搬船は、実証化事業における兼用運搬船の運航実績（収益性と安全性）を基にした最適規模で更新する。

<大中型まき網漁業（九州北西海域及び太平洋海域との海区併用操業型）>

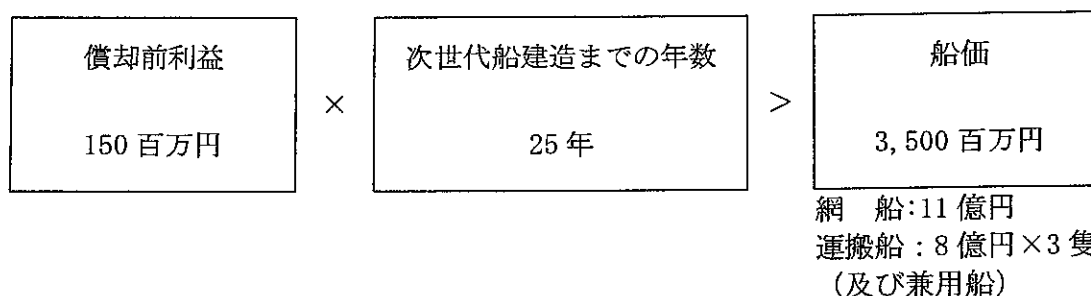
(1) 収益性改善の目標

(単位：千円・トン)

	現状	改革1年目	改革2年目	改革3年目	改革4年目	改革5年目
水揚量	9,651	7,553	7,553	7,553	7,553	7,553
水揚高	1,304,190	1,220,641	1,220,641	1,220,641	1,220,641	1,220,641
人件費	368,184	343,396	343,396	343,396	343,396	343,396
燃油代	386,400	357,000	357,000	357,000	357,000	357,000
修繕費	175,130	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
漁具費	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
その他	95,835	84,142	84,142	84,142	84,142	84,142
保険料	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
公租公課	3,902	13,606	10,531	8,151	6,309	4,883
販売経費	131,199	110,079	110,079	110,079	110,079	110,079
一般管理費	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
経費合計	1,235,650	1,079,223	1,076,148	1,073,768	1,071,926	1,070,500
償却前利益	68,540	141,418	144,493	146,873	148,715	150,141

現状：過去3ヶ年実績の平均

(2) 次世代船建造の見通し



現状と改革計画との収支比較表（海区併用型）

			現 状※1	改革計画（5年目）	
			5隻・55名体制	4隻・48名体制	差異
収入※2	九州北西①	漁獲数量	5,665	3,966	30%減
		水揚金額	635,764	467,287	
		Kg単価	112	118	5%向上
	太平洋②	漁獲数量	3,986	3,587	10%減
		水揚金額	668,426	753,354	
		Kg単価	168	210	25%向上
	合計	漁獲数量	9,651	7,553	22%減
		水揚金額	1,304,190	1,220,641	-83,549
		Kg単価	135	162	20%向上

- ① 10～4月期・・・九州北西海域でアジ・サバ・その他を主対象とした操業  
 ② 5～9月期・・・北部太平洋海区でカツオ・マグロを主体対象とした操業

			48名体制へ		
			4隻体制へ	差異	
支出	人件費	船員賃金	286,922	268,541	-18,381
		船員保険料	62,262	58,273	-3,989
		船員旅費	5,000	4,364	-636
		厚生福利費	1,000	873	-127
		食料費	13,000	11,345	-1,655
	燃料費		386,400	357,000	-29,400
	修繕費		175,130	96,000	-79,130
	漁具費		25,000	25,000	0
	その他	通信費	3,000	2,400	-600
		氷代	56,835	46,957	-9,878
		その他	36,000	34,785	-1,215
	保険料		13,000	13,000	0
	公租公課		3,902	4,883	981
	販売経費	水揚手数料	71,894	68,566	-3,328
		魚函代	35,406	24,784	-10,622
		荷役料	23,899	16,729	-7,170
	漁撈経費の計※3	1,198,650	1,033,500	-165,150	
	一般管理費	37,000	37,000	0	
	支出計	1,235,650	1,070,500	-165,150	

※1：現状は過去3ヵ年の平均値

※2：漁獲物は現行同様100%鮮魚生産であり、隻数削減に伴う魚群探索能力の低下等により漁獲量の減少が予想される。（特に九州北西海域では、灯船（專業船）の削減による集魚探索能力等の低下が予想され約30%の減少を見込む）  
 一方、兼用運搬船の導入及び有効利用によって、より生鮮向けとして販売される漁獲物の比率を引き上げ、平均単価を向上させる。

※2：改革型形態への移行によって、漁撈経費が約1.6億円軽減化される

改革計画における経費算出基礎（海区併用型）

1. 人件費
- ①船員賃金 : 水揚金額の22% (現状同比率)
  - ②船員保険料 : 船員賃金の21.7% ( " )
  - ③船員旅費 : 現行費を55名から48名に換算
  - ④厚生福利費 : 全上
  - ⑤食料費 : 全上

2. 燃料費 : A重油単価70千円/kℓ (直近年65千円/ℓに値上り見込む)

船種	年間消費量(kℓ)		単価 (千円/kℓ)	金額(千円)
	現状	改革計画		
網船	900	1,100		
灯船①	810	—		
灯船②	810	—		
兼用運搬船	—	1,000		
運搬船①	1,500	1,500		
運搬船②	1,500	1,500		
計	5,520	5,100	70	357,000

3. 修繕費 : 1～5年目の想定修繕費を平均化

4. 漁具費 : 現行を据え置き

5. その他 ①通信費 : 現行費を5隻から4隻に換算

②氷代 : 漁獲量×氷単価

	九州北西	北部太平洋	計
漁獲量(トン)	3,966	3,587	7,553
氷単価(千円)	3.7	9	
金額(千円)	14,674	32,283	46,957

③その他 : 賦課金や雑費など現状ベースで算出

6. 保険料 : 現行の漁船保険料を据え置き

7. 公租公課 : 船舶帳簿価格(新船価格+既存船舶帳簿価格)×0.5×1.4÷100

8. 販売経費 ①水揚手数料 : 水揚金額に市場並び問屋手数料率を乗じて算出

	九州北西	北部太平洋
水揚金額(千円)	467,287	753,354
手数料率	0.05	0.06
手数料率(千円)	23,364	45,201

②魚函代 : 九州北西における漁獲量より算出

③荷役料 : 全上

9. 一般管理費 : 現行据え置き

(参考)

1. 改革計画の作成に係る地域プロジェクト活動状況

実施時期	協議会・部会	活動内容・成果
19. 5. 11	設置承認	
19. 6. 11	提案募集開始	参加漁業者への改革型操業形態等の提案募集開始
19. 7. 23	第1回地域協議会	1. 会長選出：原一郎（下関水産大学校・教授） 2. 改革計画の策定に向けた現在の状況について 3. 専門部会の設置について ・漁船専門部会及び流通専門部会の役割及び設置の承認
19. 9. 10	第1回漁船専門部会	1. 部会長選出：向井與八（船舶有識者） 2. 改革型網船の基本仕様について 3. 中央プロジェクトへの設計支援要請について
19. 9. 18	第1回流通専門部会	1. 部会長選出：浜田健二（まき網漁業者） 2. 流通販売に関する改革改善事項の検討
19. 9. 20	漁船設計支援要請	中央プロジェクトに対し改革型漁船の設計支援を要請
19. 11. 7	第2回漁船専門部会	1. 改革型網船の試設計結果の検討及び確認 2. 生産に関する具体的な取組事項の検討
19. 11. 8	第2回流通専門部会	1. 流通販売に関する具体的な取組事項の検討 ①コンテナボックス利用による水揚形態のあり方について ②付加価値向上対策（ビジネスモデル構築）について ③優良衛生品質管理市場の認定に向けた取組みについて 2. 消費流通動向等の調査研究の取組み方に係る検討
19. 12. 6	第3回漁船専門部会 第3回流通専門部会	1. 改革計画（海区併用型操業形態）について 2. 生産部分（漁船）の具体的な取組事項の検討及び確認 3. 流通販売部分の具体的な取組事項の検討及び確認
19. 12. 21	第2回地域協議会	1. 改革計画（海区併用型操業形態）の策定 2. 中央協議会への計画申請について
19. 12. 29	遠旋組合	もうかる事業創設支援事業に係る実証化用船の公募&決定 大祐漁業㈱